

PICK_UP 05
子育て中の皆さんの意見を反映!
市食育推進会議の市民委員募集

本市では、平成18年12月に策定した「佐世保市食育推進計画」を子育て中の市民の皆さんとともに推進するため、市食育推進会議の市民委員を募集します。

- 対象 市内在住の子育て中の人で、年3回程度の会議(19時開始予定)に参加できる人
 - 募集人数 若干名
 - 募集期間 4月1日(火)～30日(水)
 - 応募方法 「食育について」を800字以内にまとめ、住所、氏名、生年月日、子どもの年齢、職業、連絡先を明記し、
 - ①郵送(〒857-8585・住所不要、当日消印有効)
 - ②ファクス(24-1346)
 - ③Eメール(kenkou@city.sasebo.lg.jp)
 のいずれかで健康づくり課へ
 - 報酬 会議1回につき8,800円(予定)
 - 任期 2年(平成20年6月から)
- ※応募者には、5月23日(金)までに電話か郵送で結果をお知らせします。

健康づくり課 ☎24-1111

PICK_UP 04
市民の健康づくりについて考えませんか!
「けんこうシップさせぼ21」市民委員募集

本市では、市民の健康増進計画「けんこうシップさせぼ21」(平成14年3月策定)を市民の皆さんとともに推進するため、けんこうシップさせぼ21推進会議の市民委員を募集します。

- 対象 20歳以上の市民で、年2回程度の会議(19時開始予定)に参加できる人
 - 募集人数 若干名
 - 募集期間 4月1日(火)～30日(水)
 - 応募方法 「わたしにできる健康づくり」について800字以内にまとめ、住所、氏名、生年月日、職業、連絡先を明記し、
 - ①郵送(〒857-8585・住所不要、当日消印有効)
 - ②ファクス(24-1346)
 - ③Eメール(kenkou@city.sasebo.lg.jp)
 のいずれかで健康づくり課へ
 - 報酬 会議1回につき8,800円(予定)
 - 任期 2年(平成20年6月から)
- ※応募者には、5月23日(金)までに電話か郵送で結果をお知らせします。

健康づくり課 ☎24-1111

元気なまちづくりについて市長と意見交換!
「まちづくりじげもんトーク」参加者募集

市民の皆さんの意見を行政に生かし、全国に誇れる元気な佐世保をつくるため、市民の皆さんと市長がまちづくりのアイデアについて意見交換を行う「第3回元気なまちづくりじげもんトーク」を開催します。



朝長市長(左)と意見を交わす第2回の参加者

- とき 4月25日(金)12:00～13:30
- ところ 市役所5階・副市長応接室
- 対象 45歳以下の市内在住者
- 内容 「伸ばせさせぼ力!足腰の強い産業づくり」をテーマに、佐世保の経済を活性化させるにはどのような産業の取り組みが必要かについて、意見交換します
- 応募方法 応募用紙にテーマに関するご意見など必要事項を明記し、
 - ①郵送(〒857-8585・住所不要)
 - ②ファクス(25-2184)
 - ③Eメール(hishok@city.sasebo.lg.jp)
 のいずれかで秘書課へ

※応募用紙は市ホームページからダウンロードするか、希望者にはファクスまたは郵送します。
- 締め切り 4月17日(木)必着
- ※昼食代(500円程度)が必要です。

秘書課 ☎24-1111

PICK_UP 01
九十九島水族館の建設資金!
九十九島債を購入しませんか

平成21年夏、西海パールシーセンターが「九十九島水族館(仮称)」として生まれ変わります。そこで本市では、水族館の建設に市民とともに取り組み、建設後も市民に親しまれる水族館となることを目的に、九十九島債(市債)を発行します。集まった資金は水族館の建設や整備資金として活用します。皆さんのご協力をお願いします。

- 九十九島債について
- 銘柄 平成20年度第1回佐世保市公募公債(愛称:九十九島債)
- 発行総額 3億円
- 発行日 平成20年4月30日(水)
- 償還日 平成25年4月30日(火) ※5年満期一括償還
- 利子支払 年2回(4月30日、10月30日)
- 利率決定 平成20年4月11日(金)予定 ※募集直前の5年もの国債利率を参考に決定

- 購入について
- 募集期間 平成20年4月17日(木)～24日(木)
- 対象者 市民

- 購入額 10万円～100万円(1万円単位で購入可)
- 申し込み 親和銀行の市内各支店窓口で先着順に受け付け、3億円に達した時点で募集終了

主な注意事項
本債券は、満期日前でも売却して換金することができますが、債券の価格は、市場金利の変動や発行者の信用状況の悪化、発行者に対する外部評価の変化などにより上下しますので、償還前に売却する場合には、受取金額が投資元本を割り込むことがあります。



水族館内に設置予定のイルカ水槽(イメージ図)

財政課 ☎24-1111

PICK_UP 03
開館25周年記念!
島瀬美術センター 1階を無料貸し出し

島瀬美術センターでは、開館25周年を記念し、同館1階の一部を5月1日(木)から無料で貸し出します。皆さんの思いが込められた作品をぜひ展示してください。

- 利用期間 原則5日間(水曜～日曜) ※通常、搬入は月曜午後、搬出は月曜午前。ただし、火曜・年末年始は休館。
 - 利用時間 9:30～18:00 ※設営・撤去時間を含む。
 - 申し込み 直接来館 ※電話で仮予約ができます。仮予約後10日以内に直接来館してください。なお、来館の際に、利用計画書の提出が必要ですので、申請者の印鑑と、催し物などに関する資料を持参してください。
 - 受付期間 利用を希望する月の1年前の同月1日(1日が休館日の場合は、1日以降直近の開館日)から
- ※詳しくは同館へお尋ねください。

島瀬美術センター ☎22-7213

PICK_UP 02
平成19年に所得が大幅に減った人
所得の申告はお済みですか?

平成19年に所得が減って、所得税が課されない程度の所得になった人が、税源移譲による市県民税の税率変更で税負担の増加の影響だけを受ける場合、平成19年1月1日現在お住まいの市町村に「減額申告書」を提出すれば、市県民税を減額できます(市県民税の主な改正点については、本紙平成19年12月号や市ホームページでご確認を)。平成19・20両年度市県民税の税額が、本市で決定された人で、減額対象となる人には、ことし6月下旬に通知しますのでご確認ください。

なお、平成20年度の税額決定には平成19年分所得の申告等が必要となるため、退職により、勤務先から平成19年分の収入について給与支払報告書が提出されない人や、所得税の確定申告書の提出が不要な人は、事前に平成20年度市県民税申告書を提出しないと通知ができません。所得の申告が済んでいない人は、市民税課へ至急申告してください。

市民税課 ☎24-1111